

第6次国有林野施業実施計画書  
第3次変更計画  
(変更部分のみ)

(西毛森林計画区)

計画期間  
自 令和2年4月1日  
至 令和7年3月31日

関東森林管理局

## 西毛森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程第12条第2項第4号に「特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」を新設する。
- 2 国有林野管理経営規程第12条10号に「国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」を新設する
- 3 上記1、2の項目を新設することにより、これまでの3～6の項目を4～7に、8の項目を9にそれぞれ変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更項目】

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地 (林小班)	面積 (ha)
1 い1、ろ、に、へ、ち1、ち2、ぬ5～る	2,712.22
12 ろ1	
13 い6、い8、ろ3、へ2～へ4、し2	
17 ろ、は、ほ、り、か、つ4	
18 ほ1、ほ2、へ～ち2、ぬ1、る1、る2、る4、る6～よ、れ～ね、ら、む、う2、ま、け、て2～も1、せ1、せ2、せ4	
19 い、は2～と1、ち～り3、り5、り7～ぬ1、る2、わ1、た、れ2～そ8、つ1～つ5、ね～な2、む1～う1、う3～く1、ま1、ま2、ま4、ふ1～こ3、て3、さ～ゆ1、ゆ3、ゆ4、ひ1～ひ3、も4	
20 い3、に～ほ4、と2～と9	
22 は、と	
23 い3、い10～ろ、に1、ほ～ぬ	
24 い～に、へ～る3、る9、わ1、わ3、か3、か4、れ3、の3、や3、け1、け3、け6、て	
25 い1、い2、は、る1、る2、か、た、れ、ね～ら5、む、う1、の1～や1、ま、け2～け6、き1、き3、も1	
26 い1～は、ほ、ち2、る2、る3、ね3	
27 ろ～わ9、か1、か4、つ、ね、ら1～ら3、う1～う4	
28 ろ1、ろ3、ほ、へ1、わ、れ、の～や2、け	
29 い1～ろ	
30 れ～つ	
31 ろ4～は2、に3、に5～に7、ほ1、ほ2、う2、う3、ふ、こ2、え1、て	
32 い、は1、ほ、ぬ1、る2、る3、わ2、か2	
33 い1～ろ、ほ1、ほ2	
34 と2、ら1、ら2、う1、ふ、こ2、あ、さ1	
35 に4～に6、く1、く2、ふ2、ふ3、あ1、あ3、さ、き2、き3、ゆ1、み1、み2、し2	
37 う1	
38 へ	
40 ね	
41 ろ、は2、り、ぬ、た2、ね2	
42 ち1、り1～り5、る1、か2、れ、つ～な、の	
43 い、ほ1、ほ3、ほ4、ち1、る1	
44 あ	
45 ろ	

所在地 (林小班)	面積 (ha)
46 お	
48 り5、り6	
50 い、ほ、か2、か3	
51 ろ4、ろ5、ろ10	
52 い1	
53 つ	
56 わ4、れ1、ま	
57 に、り、う2、あ1~さ1、き1、ゆ2~み1	
62 る1	
63 ろ1	
66 ろ2~ろ5	
70 つ~ら	
76 は、と、る1	
77-1 ほ	
77-2 ろ、に、へ、よ	
102 い~ほ	
103 い、ろ2、に2、ほ	
105 い1	
106 ほ~ち	
107 い、ろ	
108 と1、と2	
110 と2	
111 い	
112 い、ろ、に~へ	
114 へ1、へ2、と1、と2	
120 は1、は2	
121 ほ	
122 い1、い2	
125 い1、い3、い4	
126 い	
128 へ	
135 は、に、と	
136 れ~ね	
144 い、に、ほ、と、ち、ぬ~わ1、か	
145 い2、は、に1、へ、る1~る4	
146 い	
148 い、と	
152 ろ、に、ら	
155 い~は、と1、ち1~ぬ	

所在地 (林小班)	面積 (ha)
156	い～に2、へ、り～る
190	い3～い7、は、に
192	い、ろ2、は、に2～に4、に6、ほ2～る1、わ
193	い、は、と～か
194	い1、い2、い4～ほ4、と～ぬ
197	い
198	い、ろ、ほ、り～る1、わ2、わ3、た1
199	は、ほ～と2
200	ろ～は2、ほ、ち～る1、か1～か3、の
201	い1、い2、い4、い6～と
202	い、ろ2～に、ほ2～と
203	に1～に3、ほ～へ5、と2～り
204	い1～い3、ろ～へ、り
205	い、ろ、に1～ほ、と2、ち1
206	ろ1、に、ほ2、と、ぬ～る2、か～た
207	い～に、と～れ、ね、な
208	ろ、に、と～り、る
209	い、は、ほ、り2
211	は
212	る1
213	ち、る1、る3、わ
214	ほ1～ほ3
215	へ
216	ろ～ほ1、ほ4、ほ6、と～る
217	い1～ろ、に～と
218	は1～に、へ
221	ろ、に、へ
223	と1、ち1
224	い1～は5
225	い、ほ
226	い1～い4
227	い～に、へ
228	い
229	い～は、ほ1、へ、ち、か
230	い、ろ3
231	い2～い6
232	い2、い3、は
233	い
234	に

所在地 (林小班)	面積 (ha)
235 ろ1、ろ2、に、ほ	
236 い～は	
237 い	
238 い	
239 い2	
240 い1、い4、は1	
242 い1、は	
243 い1、い3	
244 い、ろ	
246 い、ろ1、ろ3	
247 い～に	
248 い～は2、ほ、と1、ち1	
250 い～と、ぬ～る2、か、た～な、む、う	
251 い2、ろ、は2、へ、と2	
252 い	
253 い～に	
254 に～と2	
256 い4	
257 い2、い4	
258 ろ	
259 い1、い2、ろ	
260 い1、ろ	
261 い1、い3	
263 い	
264 い2～ろ2、に	
265 ろ、は1、は4、に	
266 い、ろ4	
267 い1	
269 い1、は、に	
271 い、ろ1	
275 ほ、へ	
276 ほ	
277 い、に、ほ	
278 い1、ろ、は	
279 い	
281 い、は1、は2	
282 ほ2、ほ3	
283 ろ～へ	

4 林道の整備に関する事項

5 治山に関する事項

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

7 レクリエーションの森の名称及び区域

8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名 称	対象地 ( 林小班 )	面積 ( ha )	協定の概要
烏川流域（源流部）森林共同施業団地	民		合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施。 設定年月：平成29年6月 協定名：烏川流域（源流部）森林整備推進協定 協定期間：令和2年4月～令和7年3月 協定相手方：・磯村産業株式会社 ・群馬県西部環境森林事務所
	国	165、166、177～180、202～236林班	

名 称	対象地 ( 林小班 )	面積 ( ha )	協定の概要
神流川流域（源流部）森林共同施業団地	民		合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施。 設定年月：平成30年2月 協定名：神流川流域（源流部）森林整備推進協定 協定期間：令和2年4月～令和7年3月 協定相手方：・群馬県上野村 ・株式会社 吉本 ・前橋水源林整備事務所
	国	46～49林班	
南牧村・南牧川源流部森林共同施業団地	民		合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施。 設定年月：平成30年11月 協定名：南牧村・南牧川源流部森林整備推進協定 協定期間：令和2年4月～令和7年3月 協定相手方：・群馬県南牧村 ・南牧村森林組合 ・群馬県富岡森林事務所
	国	53～58林班	

名 称	対象地 ( 林小班 )		面積 ( ha )	協定の概要
富岡市・立沢川上流区域森林共同施業団地	民		314	合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施。 設定年月：平成31年1月 協定名：富岡市・立沢川上流部森林整備推進協定 協定期間：令和2年4月～令和7年3月 協定相手方：・群馬県富岡市 ・鏑川東部森林組合 ・群馬県富岡森林事務所
	国	23、 24林班	354	
合 計	民		2,990	4箇所
	国		4,459	

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

9 その他必要な事項